

GERO CITY assembly

今回の定例会において提出することとなった意見書

緊急の米価対策を求める意見書

2014年産米価格は、JA概算金が最低水準になり、生産者の労賃はもとより、物貿費さえ確保できない事態となっています。これでは、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、集落営農組織や大規模経営等の担い手層の経営に集中します。

しかも、政府がコメ直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、生産者に二重、三重に困難をもたらしています。

中山間地域において、米生産者は高齢化し生産の担い手不足が深刻な状況にあり、また、生産における条件は階段状の水田など厳しく、加えて鳥獣被害への防御なども必要となり、そのコストは高くならざるを得ません。中山間地域での水稻の栽培が行われなくなることは、人の住めないとところになる可能性もあります。

今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ、最も影響を受ける大規模農家を含め離農が雪崩を打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。それはまた、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになることは明らかです。

政府がさらなる緊急対策を打ち出すとともに、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立するため、下記事項の実現を強く求めます。

記

1. 価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離を官民あげて実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。
2. 米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止を撤回し、農家の経営安定対策をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

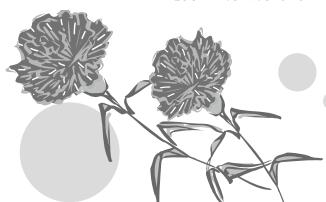
編集後記

3月の定例会において、新庁舎の移転に関する議案が賛成少数で否決されました。執行部は白紙に戻すという見解でした。議会で否決した責任は大きいと思います。

5か所の振興事務所のうち4か所が耐震に問題があります。市民の安全を守るために拠点を執行部と共に早急に対処しなければなりません。

私たち議員の任期もあと1年です。その間に最大限の努力をし、それこそ後世にツケを残さないよう、一丸となってまい進する所存です。

議会報編集特別委員 H. H



開かれた議会をめざして

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ①本会議における傍聴（議員会は、議員長の許可による傍聴でもあります）
- ②定例会のお知らせチラシの配布（新聞折込）
- ③一般質問のケーブルテレビ生放送・録画放送（ケーブルテレビ加入者のみ）
- ④一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤本会議事録の閲覧（ホームページに掲載）
- ⑥下呂市ホームページに市議会情報を掲載（下呂市ホームページ→議会）
- ⑦各議員の議案に対する賛否を明記

◆下呂市議会事務局

電話 052-242-2222 FAX 052-242-2233
e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp